

仕 様 に 関 す る 質 問 回 答 書

件 名	駅舎設備 電気室更新	
質 問 事 項	回 答	
<p>1. 受注後に機器の製作納期がかかる場合、工期の延伸、もしくは一時中止など可能でしょうか。</p> <p>2. P8 : 1.1 適用の※注) に～製作のみ行う。と有りますが、1.5 工事内容“駅電気室設備の新設（製作、設置）、撤去、仮設” P9 : 1.6 工事条件“(2) ～仮設及び支障移転工事も含むものとする。”など工事施工に関する記載があります。 今回の工事は施工を含まない機器製作のみで宜しいでしょうか。</p> <p>3. P9 : 1.6 工事条件“(8) 既設の電気室付帯設備（電力管理システム：三菱電機製）の改修、接続及び実機対向試験は三菱電機㈱が行い、その費用は工事費に含めるものとする。”と有りますが、内容が電気室更新時の施工に関する内容ですので、今回の工事には、含まれないと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>4. P9 : P9 : 1.6 工事条件“(9) 機器は契約と同時に製作を開始し必要な試験を終了させ現地搬入までの保管に必要な経費を工事費に含めるものとする。”とありますが、現地搬入の時期は、本工事の工期の令和6年2月29日までと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>1. 不可となります。 令和6年2月29日までに製作を終えて下さい。</p> <p>2. 今回の工事は、機器製作のみとなりますが、今後の工事施工を考慮した機器の製作をして下さい。</p> <p>3. 今回の工事には電力管理システムの改修・試験等は含まれませんが、既存設備とのインターフェースを考慮した機器の製作をして下さい。</p> <p>4. 今回製作する機器の現地搬入時期は令和6年度中となります。 現場説明会にて配布するステップ図を参照して下さい。</p>	